

異動届出書 記載例 (一括徴収の場合)

※ ①と②-2を記入し、ご提出ください。

〔1月～4月の異動の場合は、一括徴収することが法律で定められています。(死亡退職の場合を除く)
6月～12月の異動の場合は、本人の希望があれば一括徴収をすることができます。(定立区から国外へ転出される方等)〕

なお、1月～4月の異動で一括徴収できない場合は、P. 11「普通徴収への切替の場合」の記載例をご覧ください。

(ア) 特別徴収税額通知書に記載の年税額を記入してください。
(イ) 給与から差し引き済みの月・税額を記入してください。
(ウ) 未徴収の税額を記入してください。(ア)～(イ)の額と一致します。
空欄の場合は、処理できませんので、ご連絡のうえ再提出していただくことがあります。
※ 記載いただいた内容に基づき処理を行います。税額決定後は、原則、異動届出書の内容変更はできませんので、正確にご記入をお願いします。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

●異動があった場合は、速やかに提出してください。●複数使用の場合はコピーしてください。

・異動事由が発生した年度を○で囲んでください。
・提出日を記入してください。
※ 各年度でご納入いただく期間は、その年の6月から翌年5月の12か月間です。

(宛先) 定立区長		住所(居所) 又は所在地 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1		特別徴収義務者 指定番号 971XXXXX1	
給与支払者 (特別徴収義務者) 給与者 氏名 又は名称 代表者の職・氏名 法人番号		株式会社 足立区役所		特別徴収税額通知書 記載の整理番号 1	
		代表取締役 課税 太郎		部署 給与係	
		担当者 連絡先 氏名 経理 太郎		電話 03-XXXX-XXXX	
1.R6年度 2.R7年度 3.R8年度 R8年 2月 5日 提出 ※ 年度ごとに課税地が異なる場合は、それぞれの自治体に提出してください。		住所(居所) 又は所在地 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1		特別徴収義務者 指定番号 971XXXXX1	
フリガナ カゼイ ジロウ		特別徴収税額 (年税額) 12,000 円		異動 年月日 R8・1・31	
氏名 課税 次郎		徴収済月 徴収済額 6 月分		異動の事由 1 退職	
生年月日 大・昭・平 Y 年 M 月 D 日		未徴収月 未徴収税額 (ア) - (イ) 2 月分		2 一括徴収 (1月以降の退職の場合は必須ただし、死亡退職の場合を除く) 2 月分	
1月1日現在の住所 足立区千住三丁目100番100号		1 月分まで 5 月分まで 8,000 円 4,000 円		3 普通徴収 (本人納付) ②-1に記入してください	
給与を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、②-2の欄にも記入してください。 1月1日から4月30日までの間に退職等をした者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが法令で定められています。		死亡の場合で相続人が判明している場合は、④に記入してください。		1月1日以降の異動の場合は、一括徴収することが法令で定められています。一括徴収の場合は、一括徴収税額と納入する月を記入してください。また、②-2欄に徴収予定日、一括徴収予定額を記入してください。一括徴収予定額は①の(ウ)の額に一致します。	
一括徴収しない理由 1 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2 異動が 年1月1日以降で、他の事業所で特別徴収継続の希望があるため 3 給与支払予定額が、未徴収税額以下のため 4 死亡による退職であるため		一括徴収とは 退職者等の未徴収税額の全部を最後の給与、退職手当等から差し引いて、納入する方法 (納入期限：②-2 徴収予定日の翌月10日) 徴収予定日 2月25日 一括徴収予定額 4,000 円 (ウ)の金額に一致		相続人の氏名等 氏名 続柄 住所 電話	
転勤(転職)等による特別徴収届出書 *誤読を避けるため事業所名には必ずフリガナをつけてください。		新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (新規事業所の場合は、新規を○で囲んでください)		※ 区市町村記入欄 税額 税通・納入書・しおり 送付 BT 総 □ 当初通知(個人・会社)添付有 □ 特徴納入書添付有(～月) □ 皆 添付有 □ 普徴通知添付有 □ 年度給報添付有 □ 控送付 その他	
新しい勤務先の住所(居所) 又は所在地		担当部署 担当者 連絡先		現年度 No.	
フリガナ		転勤先受給者番号		新年度 No.	
氏名 又は名称		徴収し、納入します。		併徴 年ト	
代表者の職・氏名				同時出力 No.	
法人番号				併徴 年ト	

12月31日以前の異動で一括徴収の場合は、ご本人の同意が必要です。同意を得たうえで、一括徴収を行ってください。徴収予定日欄には、一括徴収予定額を差し引く給与の支給日を記入してください。

異動年月日・異動の事由・異動後の未徴収税額の徴収方法について記入してください。

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所課税課